

水源環境保全・再生かながわ県民会議 第73回施策調査専門委員会 議事録

日 時 令和8年1月16日（金）9時30分～11時45分
場 所 波止場会館1階多目的ホール
出席委員 吉村 千洋【委員長】、五味 高志【副委員長】
太田 隆之、大沼 あゆみ、岡田 久子、土屋 俊幸、羽澄 俊裕
[事業モニターチーム] 乙黒 理絵

審議（会議）経過

（事務局）

ただいまより水源環境保全・再生かながわ県民会議第73回施策調査専門委員会を開会させていただきます。

専門委員会につきましては、県民会議の扱いを準用し、施策調査専門委員会設置要綱第5条により原則公開とさせていただきます。

本日の委員会は、委員2名の到着が遅れておりますが、現在のところ対面で3名、オンラインで2名の5名の委員に御出席いただいております。なお、議題1の「事業モニターチームとの連携について」の関係で事業モニターチームよりサブリーダーの乙黒委員に御出席いただいております。

これより議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、五味副委員長にお願いします。五味副委員長、どうぞよろしく願いいたします。

【議題1 事業モニターチームとの連携について】

（五味副委員長）

皆さん、おはようございます。本日、今年度3回目の委員会となります。大きなポイントとしては、事業モニターとの連携がございます。こちらは施策委員会と事業モニターチームとの連携をどのように有機的に詰めていくかという観点での議論となります。昨年度から議論が始まり今回4回目の議論となりますが、本日は、事業モニターチームから乙黒委員に御出席いただいておりますので、議論を深めて今後の事業評価の仕組みや、必要に応じて令和8年度からの試行に係る検討などについても、うまく引き継いでいけるよう進めていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

まず初めに事務局、乙黒委員より資料説明をお願いします。

[資料1-1～資料1-3により事務局、乙黒委員から説明]

（吉村委員長）

御説明ありがとうございました。

議題1の当委員会と事業モニターチームとの連携について、背景とこれに向けた案を具体化した資料を説明いただきました。背景と連携の重要性については、皆さん共通の認識があるかと思いますが、来年度以降に向けて具体的に計画を組んでいかないといけません

ので、このあたりの議論をお願いします。

では、御説明いただいた資料を踏まえ、この委員会と事業モニターチームとの連携について御意見を伺いたいと思います。

まず一つは連携のポイントとなります。私の理解ですと、重要なキーワードとしては、ストーリーを共有しておくというところが、まず大事かと思います。現場で事業を確認する上で、どういった取組がこれまでされていて、どういった成功例や課題があつて、今後どういうふうに向かっているのかということも共有しておく。

それからこれまでの議論に出てきた点として、テクニカルな部分について、場合によっては、専門家の方から助言をいただくとよいという話、それから、新しく委員になられた方に補足説明等を事前にしておくことなど、その辺りかポイントかと思います。

具体的に、来年度のスケジュールと合わせて、どんなことができるのかということも議論していくとよいかと思いますが、連携の仕方や具体的なスケジュールに関して、何か御意見がありましたら、お願いしたいと思います。

(岡田委員)

先程、乙黒委員から資料説明があつたのですが、ごもっともだなというふうに思いました。資料1-3のイメージですが、ストーリー性を持たせるために、施策委員会の方で詰めて意見を出して、事業モニター実施後にフィードバックするというのを核にするのは、とてもいいことだと思いました。

今までのことを考えると、報告書の点検やチェックが主体だった部分があります。前回から少し簡略化されていますので、その時間を、こちらを確認するために使うという方向性でしたら、十分可能かと思いました。

もう一点、連携スケジュールについて、資料1-3では、上の表でモニターが3回あります。第2回で、翌年度の検討をし始めるので、ある程度その資料のたたき台が必要となってきます。そう考えると、第1回目が若干遅いという印象です。もう少し早めて、第2回を8月ぐらいしてはどうでしょうか。第3回はその検討の中で実施するとしても、もう少し前倒しした方がスムーズかと感じました。

(吉村委員長)

前倒しした方がよさそうだというのは、会議の方でしょうか、それとも事業モニターの方でしょうか。

(岡田委員)

事業モニターの方になります。

(吉村委員長)

この原案については、現状のスケジュールを入れていただいているのでしょうか。

(事務局)

連携スケジュールは一例となりますが、上段につきましては、今年度の実施時期を参考

に記載させていただいております。

(岡田委員)

スケジュールの前倒しは難しいのでしょうか。モニターの1回目の準備を前年度から始めていけば、そんなに難しいことではないような気もしますが、いかがでしょうか。

(事務局)

この日程は前年度にあまり準備をしない状態でスタートした際の記載となります。次期や内容によりますが、前年度から準備を進めることができれば若干の前倒しは可能かと思えます。

(吉村委員長)

この上の前年度というのは、準備期間として書いていただいております、スタンスとしては、現在動いているスケジュールをベースに書かれていますので、大きく変更するのは、この下の段のスケジュールかと思えます。当該年度の第1回のモニターのタイミングは7月で、若干左側に寄っていますが、あまり変わってはいませんので、ここは実際の運営面と、委員の入れ替わりがあつたりします。その辺りをうまく、2年間連続でということであれば、少し前倒しもできるのかと思えます。

新しい連携の形で進めるとしたら、新年度1回目に現場に行く前にしっかり打合せを行い、ストーリーや着眼点の共有ができていればよいと思えます。

(土屋委員)

今の議論から少しずれるかもしれませんが、資料1-1で過去の記録を見ると、2ページ目に「県民目線」という言葉が多く出てきます。その時に私も発言したような気もするのですが、事業モニターのチームの方は基本的には県民目線で視察いただく、一方、我々は専門目線を持っていることとなります。

一回それで失敗したことがありますして、林業事業体が施業している現場をモニターし、その場で発言はしなかったのですが、評価書を書く段階で、全国的な林業事業体の状況や規模、採算性から厳しい評価をしたことがあります。

それは、私自身の立場から言えばある意味で間違っていないのですが、それを事業モニターチームの方が皆さん同じ目線を持つてしまうと、県民目線の意味がなくなってしまう。そうすると、このストーリー性やポイントなどを、どの程度、どのように伝えるとよいのか。抽象的な言葉としては簡単ですが、実際は重たい気がします。つまり、本当の意味でのストーリー性で言えば、こういう前提のときにはこうあるべきだということを我々の立場から言って、それがどう違うのという問いかけになると、ダメではないかとなってしまうかもしれません。それもいいのかどうかは少し考える必要があります。つまり、もう少し判断や評価に余裕(アドバンス)があるような形でお示しするようにしないと意味がないだろうと思えます。そうした時の資料の出し方についても、しっかり議論しなければならぬかと思えました。

(乙黒委員)

事業モニターチームの議論の中でも、県民目線という点から私たちは素人なため、どこを見てよいのか迷うのは当たり前かもしれないという意見がありました。大自然の中で、午前中に説明を受けたことを覚えながらモニターをする。そこでもういっぱいいっぱいになる方もいるかもしれません。また、公募委員には林業に携わっている人、携わっていない人など様々な背景の人がいます。林業に携わっている方からすると土屋委員と同じように、自分の視点がいきすぎたのかもしれないと懸念を抱く方もいます。

そうした時に、フラットな視点で、一般的にこういうものをモニターする。こことここが大事であるといった優先順位など、ポイントを専門家の視点からアドバイスいただけるとありがたいです。

(土屋委員)

間伐を行っている現場を見た際、伐倒される現場にいと、どうしても圧倒されてしまいます。そうした現場では、例えば作業員の方の安全性はしっかり考えられているかといったポイントを挙げるすることができます。そうした視点は、普通はあんまり見られないことですが、現場においては確認することができます。そうしたポイントも重要かと思いますが、そのあたりを我々がきちんと出せるのかということになってきます。

(吉村委員長)

委員会とチームの間で、どういう議論をしていくかという点は重要なところになります。資料1-3のイメージ図で、委員会とチームがあり、委員会の方から依頼と書いていますが、専門家の集まりのこの委員会の議論で問題視している、評価したいという部分を事業モニターチームにお願いするということがあってもいいと思うのですが、それだけになってしまうと、少し違う気がしますので、少し注意しないといけないのかなというふうに思います。

(五味副委員長)

今吉村委員長おっしゃった、このフローチャートについて、ループが閉じておらず、一方通行になっています。施策専門委員会から、事業モニターチームに行っていますが、できればこれを回していくループができるとよいと思いました。

それから乙黒委員がおっしゃったような、尺ではなくポイントをどう絞っていくか、そういう点は非常に重要ですので、そうした点を我々の方に問いかけてもらうというところは重要な流れかと思えます。

また、土屋委員がおっしゃった点については私も同感であり、ストーリーにどれだけ型を持たせるのかっていうことと、その型の中には軸があります。どうしても我々はその型を全国目線で見ってしまうのですが、ここではどのように神奈川目線の型といいますか、いくつかのパターンを用意していけるのかというようなことかと思えました。

参考資料1に記載のある、これまでの事業の中からはいくつかストーリーになりそうところが抽出できるのではないかと資料を見て思いました。例えば2ページ目の上のところにある「第2期以降に取り組んでいる長期施業受委託での確保が進み、森林経営計画を策

定して施業を行うなど、集約化が進みつつある。」という記載から、実際に現場での集約化という観点がどのように進んでいるのか、また、集約化がどう進めばいいのか、こう進むとよいのでは、このような点を集約化のポイントとして見ていかないといけないなど、作業道や林道などを含めた点は、土屋委員が御専門なので、土屋委員からお話を伺うところかと思えます。次の中ぐらいのところに、「生物多様性保全を視点を置いて、引き続きシカの生息と林床植生の状況をモニタリングしていく必要がある。」という結論に達していますので、生物多様性の保全に着眼点を置いた時に現場で何を見たらいいのかといことになるれば、岡田委員や羽澄委員が御専門なので、どういう点を見たらよいか、アドバイスができるのではと思いました。

つまり、施策の評価は事業ごとに分けられていますので、過年度の総括案を見ながら、どの事業のどこにフォーカスしていくのかを選ぶのであれば、委員会内でもピックアップできるかと思いました。

(吉村委員長)

今おっしゃっていただいたように、今までの事業全体の総括というのは、参考資料1や参考資料2に記載されていますので、本日の委員会で確認できればと思い、資料を追加していただいたところです。

ちなみに、現在のやり方では、事業モニターへ行く前に、こういったところを、モニターチームの皆さんで確認してから現場へ行ったり、改めて事務局の方から事業の進捗や課題について、事前説明があつたりするのでしょうか。

(事務局)

事前説明ではなく、資料送付までに止まっております。

資料の内容も事業全体の大きな話をして、具体的にモニター先の県や市町村が取り組んでいる事業箇所の説明といった2段階での資料構成となっています。評価していただきたいのは事業全体となりますが、その一つの現場だけを見てというのも少し違う気がしますが、今のやり方としてはこのような形となっています。

(吉村委員長)

資料には、今回の参考資料1や2の内容は含まれていないのでしょうか。

(事務局)

これまでの評価を入れると、もう少し継続性は生まれるのかもしれませんが、そこまでは含まれていません。

(吉村委員長)

県民会議のほうで共有されている資料になりますので、皆さんお持ちであるという前提かと思えますが、改めて見る方は少ないかもしれません。

(五味副委員長)

新しく委員になられた方も含めて、例えば該当している事業はこれまでこういうふうにまとめられてきたみたいなところを点検結果報告書の中から少し抜粋してお示しすると、経緯がよく分かるのではないかと思います。この積み上げはすごく重要なところになりますので。

(吉村委員長)

現状は、資料送付をした後、現場に行くという流れでしょうか。

(事務局)

当日現場に向かう前には資料説明等を30分程度行っています。

(吉村委員長)

事業モニター当日は、対象となっている現場を見ますので、どうしてもその箇所が気になってしまいますが、それが含まれる事業全体の進捗や課題を少し思い出しながら、評価できるとよいかと思います。そこが改善点の一つかと思いました。

(乙黒委員)

私個人のモニター当日の作業となりますが、午前中説明を受けて、その後、具体的な場所を見て、自宅へ帰ります。帰宅後は、今までの各事業の評価や昨年の報告書を見ながら、自分の評価をするようにしています。その際、前回のモニター報告書の確認を事前に見ていたらよかったかもしれないなど、後になって知ることも多い状況です。この作業方法も何年かモニターしていく中で、自分のスコアが妥当なのか心配という気持ちから、前任者やこれまでの委員の方の履歴を見るようになったのですが、評価の仕方は皆バラバラな状況です。

説明を受けてからモニターをするという、今のやり方は、すごく分かりやすいですが、何故そもそもこの現場が選定されたのか、この現場は事業全体の中で具体的な場所なのか、象徴的な場所なのか、それとも、私たちが見に行きやすいという立地の面から選定された場所なのかなど、どういう背景でこの現場に来ているのかが分からないという意見がチームメンバーの共通の話で出ておりました。

(吉村委員長)

その辺りをある程度解消できると委員の皆さんも自信を持って評価できるということですね。ちなみに、この連携の議論は、今年度もう一回やる予定なのでしょうか、それとも今回までになりますか。

(事務局)

今のところ予定はありませんが、来月もう一度施策調査専門委員会がありますので、必要に応じて継続して議論することは可能です。

(吉村委員長)

理想を言えば、事業モニターの実施日以前に事業モニターチームの方と事務局、専門家で一緒になって、経緯や現状を共有する。それぞれの事業でテクニカルな部分がありますので、ある程度説明して理解していただいた上で、現場に行っていただくのが、一番よいかと思います。

それにはどうしても会話が合った方が、効果的かと思いますが皆さん大変かと思いますが、対面でできるのが一番かと思います。日程が組めるかどうかはまた別の話となりますが。

(羽澄委員)

皆さんの御意見のとおりですが、少し補完させていただきますと、事業モニターに行つて、評価表を書いて、事務局へ提出するわけですが、評価シートの設定事項に、「税金は有効に使われたか」や「効果は上がったか」などの項目があります。設定事項として、私はよくできていると思いますが、それを回答するだけの材料をいただけていないという点が、先程のお話とリンクしてくると思います。

事業全体の話が理解できており、そのうちの何割がうまく事業として進んでいるのか、成功事例が何%で、実はこの方法で何%は失敗したなど、そういう材料を全体的に提供いただいた中で、今回はその中のこういう現場を視察に行きましたというところまで理解できたなら、もう少し評価の書き方があると、常々思っていたところです。なかなかそれができておりません。現場で説明くださる市町村の御担当、あるいは県の関係機関の御担当は、お忙しい中で多くの資料を作ってください、説明もしてくださるので、それ以上に準備していないからと怒る気にはなれません。ですが、年度の初めにそのあたりの資料がある程度提供されていて、事業モニターの対象項目などが、実際現場へ行く前に先程の三者で議論ができていれば、きちんとした評価ができるような気がします。

これまで事業モニターがうまくいっていたのは、事業モニターチームの委員の皆さんに専門性があつたりして、科学的な視点でいろいろ評価をされる場所があつたということもあると思っております。

(吉村委員長)

具体的な評価項目がありますが、内容としては毎回同じ項目なのでしょうか。それとも事業ごとにカスタマイズされている部分があるのでしょうか。

(事務局)

評価項目には「共通項目」と「個別項目」がありまして、共通項目はすべての事業で同一の内容となっております。個別項目はモニターを行った委員が気になった点などを記載できるような自由項目となっております。

(吉村委員長)

それはそれで必要かと思いますが、場合によってはその評価のポイントとして、こちらの委員会のメンバーから、ここを見てほしい、先程の例であれば、1番事業の課題となっている生物多様性の保全について確認いただくなど。どのようなデータがあり、どういう

状況かを確認して欲しいという項目があれば、それを組み込むというのも連携の一つの形かと思います。

あと、全体としては、五味委員から先ほどコメントがありましたように、イメージ図がループになっていないという点は改善点かと思います。全体のPDCAサイクルや順応的管理というところに、事業モニターの結果をできるだけ生かすような流れをつくるという点が、今回の議論の趣旨だと思いますので、すべてがそういうふうにならなくてもよいと思いますが、できる限りその事業全体がよりうまく進み、神奈川県の水環境がよりよくなっていく、そのスピードを早めるような形が仕組みとして導入できるとよいと思っております。そう考えると、うまくいっている事業と、課題がある事業の両方がある中で、いずれも大事ですが、どちらかという課題がある方にしっかり向き合い、これからどうしていくべきかというコメントをいただくことが大事かと考えております。

行政的には、あまりうまくいってないところは、具合がよくないところもあるかもしれませんが、この特別対策の事業としては、PDCAサイクルや順応的管理という考え方がありますので、前提としては改善できる部分があるということだと思います。悪いところを見つけに行くというスタンスではなく、改善していくという気持ちで、いろいろアイデアを出していただくのも大事かと考えます。課題を解決していくためのアイデアが事業モニターから出てくるのが一番いいかと。その短いスケールで、同時に長い目で5年、10年先を見て、どうしていくかという視点もあるといいのかと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

(岡田委員)

資料1-3のイメージ図について、一方向だというお話もありましたが、この左側にもう一つボックスが必要ではという点も気になりました。実際に施策を実施されている機関に対してアプローチして、こういうふうに変更したという点を書いてもらう、そのようなボックスがもう一つあり、矢印が向いているとよいと思いました。

今だと、点検結果報告書等への反映で終わっていますので、そうすることで、もう少しこの図が広がりを持つような気がしました。

(吉村委員長)

そうですね、事業の実施主体がありますので、そこに対する報告書というのがフィードバックになって、一部改善されて、またストーリーが進んでいく、そのような流れでPDCAサイクルを表すとよさそうですね。

この資料が残るかどうかわからないですけども、もし県民会議で配付することがあれば、そうした形に修正していただければと思います。

(土屋委員)

先程、吉村委員長から話のありました、うまくいっていない事例をモニターするという視点は非常に大事かと思います。それができるかどうかは、場所や内容を公表するかどうかという点が非常に大きいと思います。これまでは公表を前提にしてきたかと思いますが、そこを非公開とすることは難しいでしょうか。

その点は非常に微妙なところで、公開性は大事である反面、公開したことにより、予想していなかったような批判や的外れな批判がくる可能性もありますので、行政としては警戒するところかと思えます。そのあたりの兼ね合いをどううまくやっていけるかというところかと思えます。

(吉村委員長)

そうですね、その点は注意しないといけない点かと思えます。

(五味副委員長)

私も吉村委員長のおっしゃる課題点の抽出は非常に大事だと思っています。この事業モニターの位置付けは、施策当初の事業の進捗を主に見るという点から、事業の成果という点に重心が変わってきており、事業の成果と見ると、良いところと悪いところもそれぞれ出てくるという話です。

そうしたときに、どうしてもモニターチームも我々も、県民会議の中では、神奈川県全体の山を見ており、その中でまたローカルな情報にいくと、場所場所の特性を見ながら、良かったところ、悪かったところが出てくると思えます。

そうすると、つい良かったところだけを抽出するということになると思うのですが、やはり重要なのは神奈川全体の山として良くなっているという前提があって、その中で良くないところも出てくるということが重要なので、モニターチームが行くときの事前情報としては、事業の概要だけではなく、このように神奈川県全体として山がよくなってきたという事前情報をまず前提として入れていただきたいと思えます。例えば、これまでセンターでやられてきたモニタリング情報や航空機レーザのデータなど、様々な情報があるかと思えますが、それらを整理いただき、その事業の進捗をある程度振り返っていただきながら、ここへ行ってみましょうという流れとする。そうすることで悪い箇所も出てくるかと思えますが、モニターチームとしては、神奈川県全体の山としてこれだけよくなっている、全体としてはよくなっているという事前情報があると、印象も違ってくるのではないかと思えます。

(吉村委員長)

課題点としては先程も話しましたが、必ずしもその課題が現場になくても私はよいと思っています。成功事例を見に行くということもあっていいと思っています。それと同時に、神奈川県全体として、現状はこういう状態で、これからどうしていきたいか、課題がどこにあるかという点を分かった上で、現場に行く。成功例を具体的に見ると、また違ったアイデアが出て、その場所だけではなく、他の場所の事業に展開していくという流れが出てくる可能性もあります。そういう意味では、必ずしもうまくいっていない場所だけを選ぶということではないかと思えます。

(乙黒委員)

長く委員をやっている方からは、事業が終盤になってきて、どこをモニターしてもよい成果が出た現場を見ることが続いているという意見を聞きます。実際はうまくいかなかっ

た現場もあるのではないか。実際うまくいかなかったという点は大事で、うまくいかなかった部分がなぜうまくいかなかったかというところを確認するなど、事業全体を含めてうまくいっていない部分も両方見せていただけたらと思っています。

(吉村委員長)

まだ議論がいろいろ必要になってくるような気もしますが、本日の要点としては、委員会の方で議論しているような、県全体での評価、あるいは把握という点と、テクニカルな部分がありますので、そういった専門性や全体の動きというところを、モニターチームの方と事前共有させていただくのが大事な点かと思います。

最初の方に議論がありました、この委員会の役割、資料1-3ですと、専門家の視点が入ると、良いところもあるのですが、入りすぎると、それはそれで欠点になるというところもありますので、あくまでも事業モニターチームは事業モニターチーム主導で進んでいくような流れがあり、その過程で、委員会のほうからインプットしたり、場合によってはアドバイスしたりというところがあるかと思います。

モニター後に、その結果を県民会議で報告いただいていますので、そうしたループがあって、さらにそれが事業全体、対象となっている事業にフィードバックされていくような流れをつくるというのが大事な点かと思っています。

大まかな案ですが、事業モニターを実施いただく前に、そうした情報共有や重要な視点を解説するというところがあってもいいのかなというふうに考えます。それを書面で行うのか、対面で行うのかは具体的に事務局と検討していただくのがよいかと思います。

それから、図の書き方に関して、いくつかコメントがありましたが、事業全体という視点も追加いただき、PDCAサイクルが回るという点、そこを明示的に入れていただくという点も重要かと思います。

もう一つは、背景情報や課題の共有以外に、具体的に現場で使うようなチェックリストに対しても、余裕があれば、委員会のほうから、ここは見て欲しい、現状がどうなっているか聞きたい点などがあれば、追記するようなプロセスがあると、よいのかと思いました。

今までの経緯を思い出すと、事業自体をモニターするという視点と、事業の成果を評価する視点、そこが重要になってきます。今後の展開として、次の20年計画もありますので、それを考えると、現場に行って、事業モニターチームの方から、いろいろなアイデアを出していただくというところも、大事になるような気がしています。

今後、新しい観点で事業を進めていくことになっていきますので、今ここで考える必要はないかもしれないのですが、そうした点も見据えて、事業をよりよくする、進めていくために、そのモニターする現場だけではなく、事業や特別対策事業全体に対して改善点があれば、アイデアを出していただくという仕組みもできればと思います。

今後の進め方として、例えば来年度事業モニターが計画されますが、そこで試行というのは可能でしょうか。

(五味副委員長)

一度試行されるのがよろしいかと思います。

(吉村委員長)

スケジュール的に厳しいところもあるかと思いますが、来年度の春ではなくてもいいと思いますので、夏以降に、そういう形で試行してみてもどうでしょうか。

(事務局)

来年度、年3回事業モニターを実施する場合、1回目は6月としても、2回目3回目の時期につきましては、年度の後半となります。事業によってはモニターが可能な時期などの調整が必要かと思いますが、2回目以降のモニターについて、今回いただいた御意見を踏まえて、事業モニターチームと調整することは可能です。

(羽澄委員)

最終年度の事業モニターのテーマというのは何になりますでしょうか。20年間の成果としてどうであったかという評価をすることになるのでしょうか。

(事務局)

現行のスキームでいきますと、委員の任期中にすべての事業をモニターすることとなっています。その場合、今年度は森林関係事業をモニターしていただきましたので、来年度は水関係事業をモニターすることとなります。

(乙黒委員)

モニターチームの検討会議の中で、モニター場所の選定に関わりたいという意見が結構多く出たのですが、そこも可能かという点は、気になっております。

(吉村委員長)

モニターチームの会合で、そういった検討ができるかどうかですね。それはいかがでしょうか。今まではそうになっていなかったということですね。

(五味副委員長)

来年度が最終年度となりますので、その意見を踏まえたトライを一度してみたらどうでしょうか。水関係事業の決め打ちではなく、2回目以降に森林関係も含めて次につなげてはどうでしょうか。

(事務局)

資料1-1で、これまでの議論の経過も御説明させていただきましたが、最終評価報告書を見据えた内容でという御意見もいただいております。今後、最終評価報告書を作ってくださいこととなりますので、その観点から、施策委員会より最終評価報告書に向けて1箇所こうした現場をモニターして欲しいといった御提案をいただけましたらその箇所を来年度行うモニター箇所に追加することはできるかと思えます。

(五味副委員長)

それは、こちらから投げかけるのではなく、事業モニターの方で議論いただくのではないのでしょうか。

(吉村委員長)

こちらからの提案があってもいいかもしれないですが、基本的には事業モニターチームの会合で、そうした議論があるとよいと思っていました。

(乙黒委員)

私たちは、やはり素人でどこから選べばよいのか分からないため、専門家の方からアドバイスをいただき、その候補の中から少し絞った、こうしたところをみようという視点の助言をいただくとありがたいです。

(吉村委員長)

ちなみに、事業モニターチームの会合は、何月ぐらいにありますでしょうか。

(事務局)

2月下旬から3月上旬に一度検討会議を行う予定です。

(吉村委員長)

来年度はいかがでしょうか。

(事務局)

来年度につきましては、現在のところ未定となっています。

例年、モニターチームの会合は予定しておらず、事業モニターに関しては、当日のみの開催となっております。来年度、ここまで準備してということであれば、検討会議を開催し、モニターもしていかないと、おそらくモニター当日に全て詰め込むのは、時間的にも困難かと思えます。試行するのであれば、準備期間を設けてモニターする日程をとっていかないといけないと考えます。

(吉村委員長)

会議の時間が、どの程度余裕があるのか分からないところもありますが、こちらの委員会で、次の委員会、もしくは来年度1回目の委員会で、そうしたモニター候補の箇所をいくつか検討しましょうか。

それを受けて、場合によっては受けなくてもよいと思うのですが、事業モニターチームでも検討いただき、候補地を決めていくという流れをつくりたいと思います。

(羽澄委員)

その議論の前段として、ストーリーについてはきちんと提供しないと、議論が進まないと思います。

(吉村委員長)

そうですね、具体的なストーリーに関しては、場所が決まった後に、検討するのかと理解をしていました。

(羽澄委員)

本来はストーリーが提供されて、その中のこういう部分を現場で見るという話の流れではないとおかしい気がします。

少し無理なスケジュールかもしれませんが、春のうち（4～5月）に座学でミーティングを行い、ストーリーについて、施策と一緒に理解していただく。また、現場を見る場合、ポイントはどこにあるかという話もした上で、色々検討して欲しいことをモニターチームにお願いします。それで、この場所をモニターしたいという意見が出てくる。順番としてはこのようになるのではないのでしょうか。順番が逆になってしまうと、現場でどこを見たらいいのかと思いながらモニターが終了してしまい、後から違うストーリーを聞いて、あれも聞いておけばよかったという風にならないのでしょうか。

(吉村委員長)

例えば委員会のほうでオプションを二つか三つぐらい、重要なところを選び、それぞれのストーリーを整理しておきます。事業レベルで準備しておき、それを候補として、事業モニターチームに決めていただく。それ以外からも選ばれる可能性があることを考えると、この作業は少し重いかと思った次第です。場所や事業番号が確定すると、そのストーリーの整理もやりやすいかなと考えています。

(羽澄委員)

そのとおりだと思います。全体のストーリーというのを、新しい委員の方にはきちんと認識していただいた上で、各事業にはこういうストーリーがある、そのストーリーに則って、こういう改善の努力をしているところであり、それが丹沢全体で何地点あって、そのうちの何地点に今年度は尽力しているというような説明が行政側からされて、どこを見たいという話になるのではないのでしょうか。

(吉村委員長)

そうですね。

この委員会の範疇を越えているかもしれませんが、原案として、事業モニターチームの方で、会議室に集まる会合を設定していただくということが前提かと思いますが、来年度、事業モニターに行く前に、チーム会合を設定していただく。そこで、少なくとも事務局の方から、各事業のストーリーを説明いただき、頭に入れていただく。その中で、モニターに行きたい事業を事務局のほうに提案していただいて、例えば一番重要なのは、1番事業や3番事業、第2候補は4番事業など、そういう議論があって、モニター先の確定というところに進みますかね。少し手間かかりすぎのような気もしますが。

(乙黒委員)

私たちは各事業を網羅的にモニターするというのが、まず命題としてあります。その網羅的にモニターする一つの事業の中で、こういう候補がある中のこの現場と選べたらよいというイメージになります。ですので、11事業の中からどの事業を見るというよりも、1番事業の中からここという御意見をいただくとありがたいです。理想を言えば大変なのも分かります。個人的には、現状の午前中に説明を聞いて、午後に現場を見せていただくというのは、コンパクトで、分かりやすく、また、資料も改善されて、本当に感謝の気持ちでいっぱいです。私たちの理解の中の、全体像の方から、少し乖離してしまっているところが意見の出ているところかと思えます。

(羽澄委員)

少し乱暴な言い方をしますと、19年やってきて、最終評価報告書の作成作業にも関わっていただいているのだから、分かっているはずだろうという言い方になってしまうかもしれませんが、その点については、専門的な内容が、先程の県民目線という視点で、県民会議の皆さんにきちんと伝わっているかどうかの対話を一度やらないといけないと思えます。

要するに、ここがよく分からないと言っていたときに、専門家の側から、それに対する回答や説明をして、全体のストーリーを理解していただく。こうした作業が、実は懇談会なのかもしれませんが、それがあって、各一本一本の事業のストーリーは、こういう位置だという点を、両者納得の上でどこを見たらよいかという話になるのかもしれませんが。ボリュームは大変ですが、春のうちにやってはどうでしょうか。

最終年度ですので、例えば事業モニターの回数を2回に減らし、1回はそういう作業に充てるということもあるのではないのでしょうか。最終年度だから、試行的にやるということであれば。

(吉村委員長)

おそらく、それが一番よい姿かと私も思います。

ただ、作業に要する時間的な部分が心配となりますので、その間を取って、候補地の選提に関しては、余裕があれば、委員会から事務局の方に提案するということは、あってもいいかと思えます。

それを踏まえて、事務局の方で、これまでの実際のモニターの実績と、メンバーの状況も踏まえて、ある程度決めていただくというプロセスは、来年度の試行の段階でやるとよいかと思っています。

それを踏まえて、ある程度、事業番号やモニター先が絞れた段階で、この委員の専門家を交えたチーム会合を、事業モニターの前に設定していただく。それを春か夏か、できるだけ早い段階で設定していただいて、そこでその事業に関するストーリーや進捗、課題などを共有し、頭に入れていただいた上で、モニターを実施いただく。このような形が、落とし所の一つかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

今回はこのような形でやってみて、もしうまくいけば、その前段の事業を選ぶところから、事業モニターのチームの方に入っていただくということがあってもいいのかなと思えます。そのあたりは次の20年の構想の中に入ってしまうかもしれませんが、このような形

が現実的かと思います。

そこを本日の原案として記録していただき、スケジュールや事務局の体制、予算などで可能かどうかも確認の上、事前準備と、事業モニターチームを主体とした、合同打合せを企画するという方向でいかがでしょうか。

その時は、この委員会の委員全員が入らなくても、その事業の専門家が一人二人入ることでも十分かと思います。そうした方向で検討するということがよろしいでしょうか。

それを具体化した資料を今後作らないといけません。委員会と事業モニターチームの会合が近々またあると思いますので、そこで一度それぞれ議論をしてみて来年度の計画を議論していきましょう。

(五味副委員長)

先程、羽澄委員がおっしゃっていた回数を減らすというのはよいのかもしれませんが。

(吉村委員長)

例年3回実施していたところの1回を事前の打合せにするという点ですね。

(羽澄委員)

大綱20年の最終年度ではありますが、次の20年に向けた方法論の再チェックが大事だと思います。回数を減らすなり、時期を考えるなどして、そのような再検討の一年という位置付けでもよいのではないのでしょうか。

(吉村委員長)

そうなるかと思いますが、今度の施策懇談会につながる話題かと思いますが、引き続き議論していきたいと思います。

本日の原案ということで、ある程度方向性をまとめさせていただきましたが、その内容で、次回の会合までに少し具体化していただいて、引き続き調整しながら進めることとしたいと思います。ありがとうございました。

【議題2 施策懇談会に向けた議論について】

(吉村委員長)

続きまして、「議題2 施策懇談会に向けた議論について」に移らせていただきます。12月の県民会議で3月に予定している施策懇談会について、事務局から概要説明がありました。昨年度の懇談会では各委員会・作業チームを対象に議論を進めまして、今回の懇談会では委員会・チームの連携や県民会議（全体）が対象となっております。当委員会でも施策懇談会に向けて議論を深める必要がありますので、議題として入れております。

それではまず関連資料として資料説明を事務局からお願いします。

[資料2により事務局から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございました。

施策懇談会に向けた準備ということですが、本日出していただいた連携のアイデアや意見については、当日配付される資料に記載されるのでしょうか。

(事務局)

本日の議論を踏まえて示せるものがあれば施策懇談会当日の資料に記載し、配付したいと考えています。なお、他の委員会やチームにおいても、同様の議論をしていただく予定です。

(吉村委員長)

これに関しては議論というよりも2ページ目の①と②が大事で、①に関してはすでに1つ目の議事で議論してきました。②に関して、市民事業専門委員会や情報発信チームとの連携に関して、追加のアイデアがあれば伺いたいと思いますがいかがでしょうか。

(土屋委員)

スケジュールについて確認させていただきたいのですが、今回の施策懇談会では「県民会議のあり方について」が議題となりますが、先月の県民会議で話がありましたように、来年度の8月末ぐらいには、「県民参加のあり方に関する提案書」を提出する必要がある、それがこの議論のデッドラインとなります。3月に施策懇談会を行った後、それを受けた形で何度か提案書のとりまとめの機会が必要となりますが、それはどこで行う想定でしょうか。

(事務局)

資料3-1のスケジュールの下部を御覧ください。

令和7年度の3月に施策懇談会がありますが、それに向けて現在、各委員会・チームで議論していただいております。その施策懇談会での結果を踏まえて、年度をあけて、4月以降、各委員会やチームにおいても、提案書の材料となるような記載を考えていただき、それを吸い上げる形で、施策調査専門委員会、また、施策懇談会も用意しておりますので、そうした過程を経て、最終的には8月の県民会議で提案書の案を固めていただくという流れを想定しています。

(土屋委員)

スケジュールの中に5月頃に合同検討会議とありますが、これも事業モニターチームや情報発信チームでの合同検討会議が行われるということですね。

(事務局)

スケジュールとしては入れていきたいと考えております。

(土屋委員)

分かりました。

(吉村委員長)

続きまして、岡田委員お願いします。

(岡田委員)

資料2の2ページ目ですが、市民事業専門委員会との連携につきまして、市民事業専門委員会では現場訪問を行っておりますが、以前参加したいと申した時に断られた経緯があります。事業モニターには参加できるのに、現場訪問はなぜだめなのかというふうに思いましたので、可能であれば参加したいと思いました。

(吉村委員長)

それは提案として検討いただきたいと思います。

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

1点確認ですが、議論の前提として、この連携を検討する際の事業対象としては、現行の事業となりますか、それとも今後の事業となりますか。令和9年度以降のことを考えながら議論するというのであれば、現行事業との違いを説明しておくことが重要かと思います。その説明がないと、あっという間に時間が経ってしまいますので。書類を見ただけでは分かりにくいところがあるかもしれませんが、次の事業として考え方が大きく変わっているところがありますので、それに向けた体制という点をしっかり確認・共有した上で、議論できればと思います。関連する部分は事務局より説明いただければと思います。

(土屋委員)

今のコメントへの捕捉となりますが、次の新計画では都市部住民との交流事業として、都市部の方に関連する事業がございまして、市民事業専門委員会や情報発信チームの役割がかなり重要になってくる、変わってくる可能性がございます。

そのあたりについては、現段階で市民事業専門委員会や情報発信チームの方で、予備的に議論などされているのでしょうか。それとも、この施策懇談会の場にならないと議論ができない、もしくは、そういうところまでは時間的余裕がないという感じでしょうか。

(事務局)

市民事業専門委員会も近々開催しますが、そこでは令和9年度以降の新たな要素の議論も含みますので、そうした点も視野に入れて、新たな仕組みを検討いただきたいと考えています。

(吉村委員長)

ありがとうございます。もし追加のアイデアがあれば事前に事務局まで直接連絡いただくことでよろしいでしょうか。施策懇談会の日程は決まりましたか。

(事務局)

3月3日の開催となります。

(吉村委員長)

1月中ということであれば十分間に合うかと思しますので、何かありましたら事務局まで御連絡をお願いします。

(五味委員)

現在の所掌事項の横の括弧書きで書かれている部分となりますが、施策調査専門委員会と情報発信チームのところで、「施策の点検・評価にしっかり県民意見を取り入れる」や、「アンケート内容が施策の評価に活用できる内容となっているか」といった記載があります。これはすごく重要な点かと思えます。私の問題かもしれませんが、点検結果報告書なども含め、報告書の中にどれだけしっかり県民意見を入れられる頭になっていたかというところ、そこまで頭が回っていなかったという反省もあります。一方、報告書が県民目線で書かれて、分かりやすいものになっているかという点については、かなり注力していたところでした。

施策の点検や評価にしっかり県民意見を取り入れるという点について、私たちの委員会の立場として、実際にこれをどのように進めていくのかというと、本日の議題1の事業モニターチームとの連携もそうでしたが、やはり今までの枠組みではなく、何か情報の出し方や情報の共有の仕方など、枠組みそのものを工夫していかないといけないかと思えます。この委員会の中で、県民意見をどのように取り込んで点検結果や中間評価報告書を見ていくのか、今までできていなかったことを、反省点を踏まえながら、検討した方が良くかと思えました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

(羽澄委員)

全く同意見です。以前もお話したかもしれませんが、この委員会が、毎回評価書づくりや点検チェックに追われていますので、実質の議論を考える会合を、本当は分けた方が良くかと思えます。それを人で分けるのかどうか。人が一緒でないといけない部分もあるかと思えます。次の20年の話として、今回の懇談会の議題も県民が主体的に取り組める仕組みとなる制度設計、それから大綱期間終了後の県民参加のあり方の検討となっていますので申し上げますが、まさに今五味委員のおっしゃったとおり、時間的な余裕がなく、十分できていなかったというのが経験した側の実感でございます。やはり制度として変えなければ、物理的には無理だと思えます。体制などを変えていかないといけないかと思えます。この点については、御検討いただければと思えます。

(吉村委員長)

おっしゃるとおりかと思えます。

それぞれの連携や活動に関して、具体的なイメージをそれぞれお持ちかと思えますが、まずは仕組みのところ、制度設計をどのように設計しておくか事業がうまくいくかという

ところかと思えます。

そこも含めて追加の御意見などありましたら、事務局まで御連絡いただく、もしくは懇談会当日議論いただくこととさせていただきます。ありがとうございました。

【議題3 最終評価報告書の構成検討等について】

(吉村委員長)

続いて、「議題3 最終評価報告書の構成検討等について」となります。

施策開始から15年目までの評価を最終評価報告書の暫定版として取りまとめましたが、来年度、大綱事業20年目となりますので、この20年分を含めた形で最終評価報告書を最終版にする必要があります。それに関するスケジュールと構成案について、原案を事務局に作成いただきましたので共有させていただきます。それでは事務局より資料説明をお願いいたします。

[資料3-1、3-2により事務局から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございました。

最終評価報告書の暫定取りまとめに向けたスケジュールと構成の方針について説明いただきましたが、いかがでしょうか。

来年度にかけて忙しくなりそうですが、前回のバージョンから4年分くらいの実績が追加されるということとなります。具体的なところは次回以降の報告書の原案を見ながら議論ということとなります。

(五味副委員長)

資料3-1の中央に「シンクタンクなどへの委託なども要検討」とありますが、これはどのようなイメージでしょうか。何か具体的なアイデアがあるのでしょうか。

(事務局)

こちらは、第I期実行5か年計画(素案)の勉強会を10月に開催させていただいた際に、令和9年度以降の施策の評価の指標を検討しなければならないという議論の中で、施策調査専門委員会の委員の方から出た御意見で、委員会で議論する以外にも、外部のシンクタンクを交えて議論してはどうかという御意見をいただいておりますので記載させていただきました。

(吉村委員長)

私の発言だった気がしますが、環境や生態系の評価の部分でシンクタンク(調査会社)に助けをもらうという発想でした。

(五味副委員長)

分かりました。

(吉村委員長)

では、この方向で進めさせていただければと思います。ありがとうございました。

【議題4 河川・水路事業の取組事例集の作成状況（中間報告）について】

(吉村委員長)

続きまして、「議題4 河川・水路事業の取組事例集の作成状況（中間報告）について」に移らせていただきます。こちらを資料4で御説明をお願いします。

[資料4により事務局から説明]

(吉村委員長)

ありがとうございました。

事例集の完成見込みはいつ頃になりますでしょうか。

(事務局)

年内ぐらいで形にしたいと考えています。

(吉村委員長)

分かりました。

それでは御意見があればお願いします。

(岡田委員)

モニタリング結果として、水質調査や動物調査など記載されていますが、実施の前後でどのように変化したかを分かりやすくできたらよいと思いました。

また、53ページに河川・水路等の整備状況の一覧がありますが、各水路や河川でどういう施工工法が実施されたかという一覧も欲しいと思いました。事例集の3で6つか7つぐらい事例を挙げられていますが、工法がタイトルとして記述してありますので、それとリンクさせるような形で工法の特徴についても記載できるとよいと思います。

(事務局)

53ページの実績については、現場で工事を行った箇所やその前段階の計画、調査などをまとめておりますが、さらに整備や工事の中身を事例集の中で分かるようにしたらよいということでしょうか。

(岡田委員)

その中で、こういう事例を詳しく説明しているという形にして、対比させるのがよいかと思いました。

(事務局)

例をどの箇所にするかという点もありますが、詳細な工種や工法については、1つの現場で色々なものを取り入れている箇所もあったりします。

(岡田委員)

それは〇〇工法、△△工法などの列挙ぐらいでよいと思います。

また、点数の表があるかと思いますが、そちらもこの後に添付したほうがよいかと思いました。

(事務局)

点検結果報告書の資料編の方で毎年更新しておりますが、それと同じものを巻末に載せるというイメージでしょうか。

(岡田委員)

そのイメージでよいのではないかと思います。

今回事例集に選択されたのは、やはりうまくいった事例と思ってよいでしょうか。

(事務局)

補足となりますが、基本的には2ページ目の事業内容に記載した(1)から(4)までのように大きく類型を分けており、その類型毎に1事例ずつ掲載しています。加えて、現在の計画では取り組んでおりませんが、第2期計画まで取り組んでいました、河川水路における直接浄化対策についても20年間の取組として1事例掲載させていただきました。

基本的には、市町村の参考となるような事例というところで、比較的よくできた現場を載せているのですが、直接浄化対策の取組については、記載のとおり結果的にねらいに対して十分な効果が得られていない、そういった事例になっています。この事業は比較的年度の浅い時期に取り組んだものなのですが、その後、平成26年度に作成した河川水路の整備指針にも事例として、こうした取組については、流れの緩やかな場所で実施したほうがよいと反映されているものとなります。直接浄化対策については、このような結果となっております。

(吉村委員長)

事業シートに関してのコメントは、シート自体はつけられていますが、具体的な点数があった方がよいということでしょうか。

(岡田委員)

そうです。シートだけではなく、その評価結果もあった方がいいと思いました。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

他にはいかがでしょうか。

(土屋委員)

この事業は市町村が行っている事業となりますので、議論をしているときに、いつもフィードバックが話題となります。今回は、市町村の方が答える形で、取組を実施した市町村の担当者から一言いただいておりますが、もう少し記述を充実することはできないでしょうか。担当者は変わっていますので難しいかもしれませんが。

(事務局)

厚木市など、当時強い想いのあった担当者が取り組んだ結果になっているかと思えます。ただ、時間が経過しているため、吸い上げが難しいかもしれません。

(土屋委員)

部署が変わっていると思えますので、行政的には普通やらないかと思えますが、その当時のことを振り返って、もう少しお話を伺うということは難しいでしょうか。

(事務局)

市町村へ確認してみないと分からないです。全員にできるかどうかは分かりませんが、一言部分をもう少し充実させるという点については確認してみたいと思えます。

(土屋委員)

他の自治体の方にも参考になる情報かと思えますのでよろしくお願ひします。

(吉村委員長)

できるだけ追加していただければと思えます。

追加でコメントさせていただきますと、事例集なので必要ないかもしれませんが、事業を実施した箇所の一部だけではなく、全域の地図があるといいと思いました。

例えば2ページ目に県の地図がありますが、この位のスケールで河川整備事業がどこで行われてきたかという情報があるとよいかと。

(事務局)

例えば6ページにも地図を掲載しております。

(吉村委員長)

そういう地図ではなくて、53ページ、54ページの事業一覧がありますが、これら全体を網羅できるようなイメージの地図となります。

(事務局)

例えば1ページ目の下の方に市町のこのあたりで実施した事業を示していますが、これよりも詳しいものでしょうか。

(吉村委員長)

この地図に、事業の場所をポイント（点）で落としていただくイメージです。

(事務局)

今はこのあたりとなっているのをもう少し分かりやすくするということですね。

(吉村委員長)

これは大事なコメントではないので、参考程度にさせていただければと思います。

各セクションで、類似の事業がどこで行われていたかということ、各セクションの最後に補足するようなことも必要かと思いました。事業工法を53ページ54ページの表に入れるのは、なかなか難しいかと思いますので、本文の中に、類似の事業はここで行ったという情報を付け加えると、書きやすいかなと思いました。

それから、一番気になったのは、やはり前後の変化が分かりにくい分かりにくいというのが、私の第一印象です。例えば4ページ、5ページで事業概要が書かれていますが、概要の後に、事業前と事業後の比較がないと、事業効果が分かりにくいので、入れた方がよいと思います。

今までの実績を考えると、最初の頃は立ち上げ期だったため、情報としてすべて揃わない部分があるとは思いますが、それは「情報なし」で記載すればよいと思いますので、できるだけ穴埋めをする形でお願いします。4ページ目は稼働形態がありますので、事業前の稼働形態と、事業後の稼働形態を比較する形でお願いします。事業前は転記されていますが、事業後といった文言がありませんので、そこはしっかり定義していただきたいと思います。

(事務局)

例えば4ページのところで上の写真は事業後のものとなりますが、明示して分かるようにということですね。

(吉村委員長)

横並びにして分かるようにするなどお願いします。水質に関しても、事業前の水質と事業後の水質を比較するなど、そこがポイントかと思います。

(事務局)

前後で表現するのであれば、前後の比較がわかるような、一目見てわかるような表現にするということですね。

(吉村委員長)

もう一つだけ言わせていただくと、そのデータが揃っていない部分があります。その点は仕方ないと思うのですが、これを読んでいただいて、これから事業を進める場合に、そこが重要になってくるかと思いますので、事業前にきちんと確認してもらおうという点をどこかに記載できるとよいと思います。

例えば、セクション2の2ページ、3ページの部分で重要な点というものを、事業を実施する上での要点という形で書き出すことはできますでしょうか。

この事例集を見て、事業前はデータがなくてよいと思われてしまうと困ってしまうので、その点を感じ違いされないような補足ができるとうよいと思いました。

(事務局)

対応させていただきます。

(羽澄委員)

先程、岡田委員から話のありました生物種のリストも、事業前後のものがないと比較ができませんのでお願いします。

(吉村委員長)

そこは注意していただき、編集をお願いします。

(五味副委員長)

吉村先生のコメントに捕捉となりますが、写真については撮影年月があるかと思いますが、記載できますか。

(事務局)

厳しいかと思えます。

(五味副委員長)

地図についてですが、例えば6ページ目や15ページ目に同じ地図が掲載されています。

(事務局)

同じ市の同じ河川となります。

(五味副委員長)

34ページ目や46ページ目も場所は違いますが、同じ市内の同じ地図となっています。事例で出てきている地図は同じ一枚にまとまっていますので、個別にここだと示すのはよいですが、先ほど吉村先生がおっしゃったような最初の方に事業全体の概観として掲載されている方が分かりやすくないでしょうか。それから、地図ですので、スケールと方位は、入れたほうが良いと思います。

(吉村委員長)

ありがとうございます。

追加でありましたら個別に事務局へ御連絡いただくようお願いいたします。なかなか大変ですが編集作業をよろしくお願いします。

【議題5 その他（自由意見）】

（吉村委員長）

「議題5 その他」については、何か御提案があればとなりますがいかがでしょうか。乙黒委員、それから大沼委員、全体を通して何かあればお願いします。

（大沼委員）

最終評価報告書をこれから作っていくこととなりますが、森林など自然を対象とした取組になりますと、生物学的にはなかなかすぐには効果が現れないということになると思います。これが比較的、中長期に渡って取り組んだ結果、どのような効果が出たかという報告書になりますので、おそらく多くの研究者も注目するものだと思っております。こうした先進的な取組の効果としてどのようなものかを残していくためにも、ぜひそうした点も念頭に考慮し、最終評価報告書を作成していくのがよいのではと思いました。

（吉村委員長）

大沼委員ありがとうございました。生態系の長期的なレスポンスに関するコメントになります。

他にはよろしいでしょうか。

自由意見として、その他を議題に入れておりますが、おそらく会議中に提案いただくことは難しいかと思っておりますので、私からの提案ですが、次回以降は、事前に議題の有無を意見照会で確認

いただき、当日会議の場で御発言いただければと思いますので、そのようにお願いします。もし、追加の議題等が次回以降ありましたらぜひ積極的に御提案いただきたいと思います。

それでは、以上をもちまして、第73回施策調査専門委員会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

（以上）